

保健だより

ひかり

令和2年5月

いちき串木野市立生冠中学校

5月 

新緑が美しい爽やかな季節になりました。新型コロナウイルスの影響で「緊急事態宣言」が全国に出され、学校も休校となっています。生活のリズムが崩れ、体と心の健康も心配されます。早く通常の生活が送れるようになるといいですね。



日本スポーツ振興センターについて

日本スポーツ振興センターは、学校管理下で発生した生徒の負傷等の災害に対して医療費が給付される共済制度です。万が一の事故発生に備えて全員に加入していただいています。

保護者負担として460円の掛金を本年度も学級費の中で徴収いたします。

※ 学校の管理下とは

登下校や授業中、休み時間、部活動、学校の教育計画に基づく課外指導中等
(但し、交通事故は対象外となります)

※ 給付のしくみは

(1) 療養費が5000円以上かかった場合に支給されます。

(各健康保険証を使って、手出しで1500円以上支払った時)

(2) 支給の割合は療養に要した費用総額の4割が給付されます。

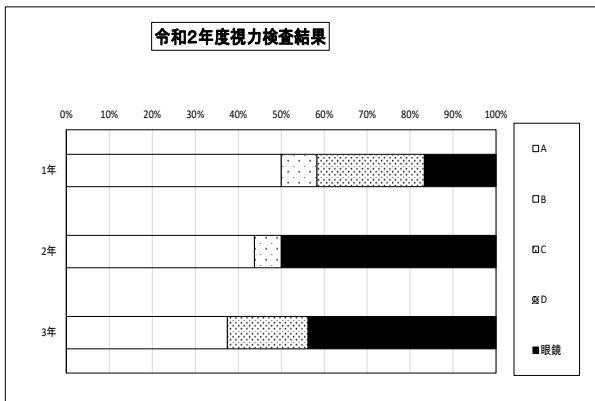
※ 関係書類を配布しますので学校(担任・顧問)まで、報告をお願いします。

※ 「こども医療費助成制度」(H26.11月～)との併用はできません。学校でのけがの場合には日本スポーツ振興センターを優先してください。

眼科・内科以外は健康診断が終了しました

治療の必要な人には、「治療のお知らせ」を配布しています。早めに受診しましょう

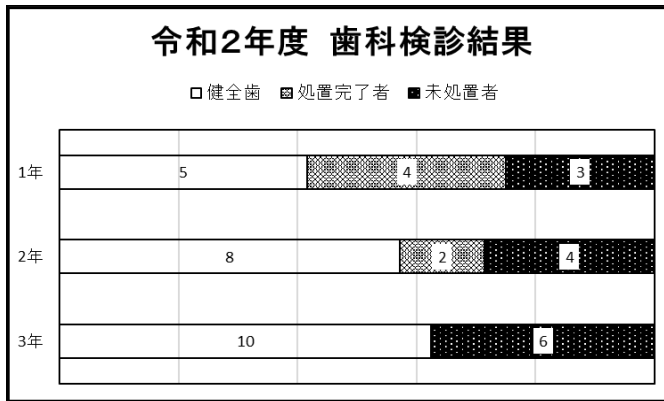
視力検査の結果



- 学年が上がるにつれて視力が低下している。眼鏡の着用が2・3年は、しっかりできている。
- 学習環境(照明等)や姿勢、テレビやゲーム・携帯の使い方や時間を考えていく必要あり。

視力低下は、学習意欲の低下につながり、学力低下につながります。黒板を書き写すだけでも面倒になってきます。逆に、快適な視力は、学習意欲もあがります。

歯科検診の結果



- 「健全歯」(むし歯も治療した歯もないきれいな歯)は、1年が5名、2年が8名、3年が10名。
 - 治療済みの人は、1年が4名、2年が2名、3年がゼロ。
 - 治療の必要な人が1年が3名、2年が4名、3年が6名。
- ※ むし歯は治療でしか治せません。

★歯垢がある人も多いと言われました。歯みがきで落とせるのでしっかりブラッシングしましょう！

※ 6月には、水泳学習が始まります。耳鼻科・眼科の受診もしておきましょう。

※ いちき串木野市では、「こども医療費助成制度」があり、中学生までは治療費が全額返金されるので、無料で治療することができます。今の機会に治療することをお勧めします。



新型コロナウイルス
～予防する・うつさない為に
できること～

3つの密禁止

- 密閉空間・・・空気の入替えをまめにする。
- 密集場所・・・たくさんの人が集まる場所に行かない。
- 密接場面・・・近距離での会話や友達とのじゃれあい禁止。

感染予防には

石鹸での手洗い

アルコール消毒

毎朝の体温測定

うつさないためには

マスクをつける

咳エチケット ティッシュ、ハンカチ、服の袖

一人ひとりが正しく行動して感染拡大を防ごう

